

浅川町第5次振興計画

# あさかわスマイルプラン

概要版

笑顔 あふれる  
住みよいまち

浅川



平成28年3月

浅川町



浅川町長  
須藤一夫

本町は、平成18年度より「住んでよかった 私の町 浅川」を将来像とした「浅川町第4次振興計画」のもとで「浅川らしさ」を生かし育むまちづくり」、「環境と健康」を重視するやさしいまちづくり」、「みんな」で進める協働・自立のまちづくり」の3つを基本理念として各種施策を実施してまいりました。

この間、経済不況が長引き、平成23年3月には未曾有の被害をもたらした東日本大震災、東京電力原子力発電所事故が発生し、震災の復旧・復興、風評被害対策に全力で取り組んできたところでございます。

また、少子高齢化が進み加速化する人口減少対策が急務となり、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、人口減少の克服、地方創生に国をあげて取り組みを進めることとしています。

こうした社会環境の変化や町の課題に的確に対応し、将来にわたって「みんなが楽しく笑顔になれる」活力と魅力ある浅川町をつくり上げるため、平成37年度を目標年度とする浅川町第5次振興計画「あさかわスマイルプラン」を策定しました。将来像を「笑顔あふれる 住みよいまち 浅川」として、町民のあたたかい心と郷土愛、伝統文化・地域資源を最大限に生かしながら「暮らしやすさ」「新たな活力」「人と人とのつながり」の3つのキーワードを重視し、人口減少対策を含めた本計画の各分野にわたる諸施策について全力を挙げて取り組んでいく所存であります。

## 1 計画の基本事項

### (1) 計画の愛称

本計画が多くの方々に親しまれ、町民と行政が心と力を合わせてまちづくりを行い、みんなが楽しく笑顔になれる活力と魅力ある浅川町をつくり上げ、次代へ誇りを持ってつないでいくという想いを込め、計画の愛称を、「あさかわスマイルプラン」と定めます。

### (2) 計画の位置づけと役割

本計画は、以下のような位置づけ・役割を持つ計画として策定しました。

計画の位置づけ

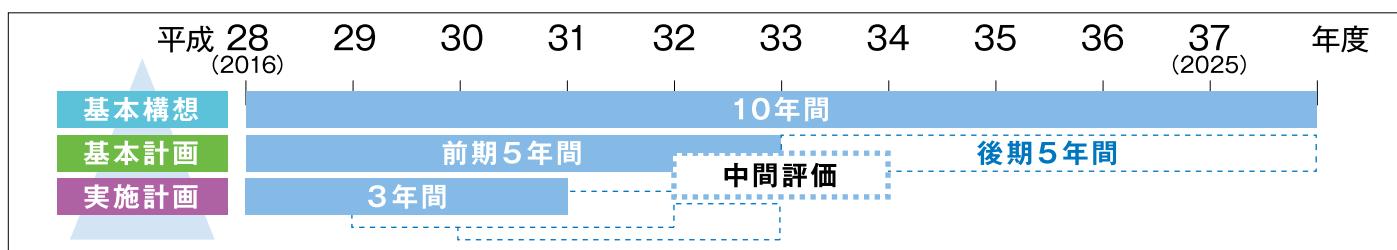
浅川町の「最上位計画」

計画の役割

浅川町民のまちづくりの共通目標

浅川町の総合的な経営指針・主張

### (3) 計画の期間



**基本構想** 基本構想は、本町の特性や課題を踏まえ、10年後に目指す将来像と、それを実現するための計画の体系や基本的な施策のあらまし等を示したもので、計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

**基本計画** 基本計画は、基本構想に基づき、今後行う主要な施策等を示したもので、社会環境の変化に対応できるよう、前期・後期にわけて策定します。計画期間は、前期基本計画が平成28年度から平成32年度までの5年間、後期基本計画が平成33年度から平成37年度までの5年間とし、前期基本計画終了時点での中間評価を行います。

**実施計画** 実施計画は、基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとします。計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

## (4) 計画策定で重視した視点

本計画は、計画の役割や本町をめぐる情勢の変化を踏まえ、以下のような視点を重視して策定しました。

### □ 町民が読んで“わかる”計画づくり

町民のまちづくりの共通目標という本計画の第一の役割を踏まえ、計画への町民ニーズの反映を重視するとともに、計画の構成・内容・表現等についても、町民の目線に立った、読んで“わかる”ものとし、すべての町民が共有できる計画として策定しました。

### □ “あるもの伸ばし”の計画づくり

本町ならではの個性と魅力をさらに高めることに重点を置き、本町の長所を再発見・再認識し、それを最大限に伸ばして浅川町らしさを追求する、ないものねだりではなく、“あるもの伸ばし”の明るく前向きな計画として策定しました。

### □ “経営のさらなる効率化”を見据えた計画づくり

町の総合的な経営指針として、限られた財源で自立・持続可能なまちづくりを進めていくため、行財政改革との密接な連携の確保、施策・事業の選択と集中などを行い、“経営のさらなる効率化”を見据えた計画として策定しました。

## 2 浅川町が目指す姿

### (1) まちづくりの3つのキーワード

新しいまちづくりを進める上で、すべての分野にわたって重視する3つのキーワードを以下のとおり定めます。

#### 1『暮らしやすさ』

町民一人ひとりの命や個性、生活を大切にし、暮らしやすさ、住みやすさ、安全・安心を重視した取り組みを推進し、ずっと住み続けたくなる、移り住みたくなるまちづくりを進めます。

#### 2『新たな活力』

多様な産業活動、住民活動の活発化を促し、新たな活力を呼び起こすとともに、多くの人や物が集まる、活気に満ちたまちづくりを進めます。

#### 3『人と人とのつながり』

町民と町民、町民や町民団体、民間企業等と行政とのつながりや結びつきを強め、多くの人々が心を一つにし、支え合い、助け合い、参画・協働するまちづくりを進めます。

### (2) 目指す将来像

将来像は、本町が10年後に目指す姿を内外に示すものであり、これからまちづくりの象徴となるものです。

町民のあたたかい心と郷土愛、特色ある伝統文化・地域資源をはじめとする本町の特性・資源を最大限に生かしながら、『暮らしやすさ』を重視したまちづくり、『新たな活力』を呼び起こすまちづくり、『人と人とのつながり』を強めるまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての町民が本町を心から愛し、笑顔でいきいきと暮らし、充実した人生を送っていることを実感できる、福島県中通り地方の南部にキラリと光る定住拠点を創造していくことを目指し、将来像を以下のとおり定めます。

笑顔あふれる 住みよいまち 浅川

### 浅川町の概要

#### 位置と地勢等

- 福島県中通り地方の南部、石川郡の西南端に位置し、北は石川町、東は鮫川村、南は棚倉町、西は白河市に接する
- 東西8km、南北12km、総面積は37.43km<sup>2</sup>
- 昭和10年に町制を施行し、昭和29年に旧山白石村と、昭和30年に西白河郡小野田村の一部である小貫・太田輪と合併し、現在の浅川町が誕生

#### 人口の推移

- 総人口6,888人、減少傾向で推移
- 年少人口比率14.4%、高齢者人口比率25.9%。高齢化が急速に進行
- 就業者総数3,332人、急速に減少
- 第1次産業と第2次産業に従事する町民の割合が非常に高い
- 第1次産業就業者の減少率が最も高く、農業の担い手の確保が大きな課題

#### 生かすべき特性・資源

- 1 町民のあたたかい心と郷土愛
- 2 特色ある伝統文化・地域資源
- 3 豊かな自然環境・田園風景
- 4 安全・安心でおいしい農産物を生み出す農業
- 5 安心して暮らせる充実した保健・福祉環境
- 6 主要都市や高速交通網に近い立地条件

### 反映すべき町民ニーズ

#### 1.町への愛着度と今後の定住意向

【町への愛着度】		
“愛着を感じている”	78.9%	
“愛着を感じていない”	19.3%	
【今後の定住意向】		
“住み続けたい”	71.7%	
“住みたくない”	13.6%	

#### 2.町の各環境に関する満足度

##### 【満足度が高い項目】

- 1位 保健サービス提供体制
- 2位 消防・救急体制
- 3位 水道の整備状況

##### 【満足度が低い項目】

- 1位 商業振興の状況
- 2位 工業振興・企業誘致の状況
- 3位 公共交通の状況

#### 3.町の各環境に関する重要度

- 1位 消防・救急体制
- 2位 医療体制
- 3位 防災体制
- 4位 保健サービス提供体制
- 5位 水道の整備状況

#### 4.今後のまちづくりの特色

- 1位 健康福祉のまち
- 2位 子育て・教育のまち
- 3位 商工業のまち

### 対応すべき社会の潮流

- 1 少子高齢化・人口減少の急速な進行
- 2 安全・安心への意識の高まり
- 3 環境・エネルギーへの意識の高まり
- 4 教育の再生に向けた取り組みの進展
- 5 地方の産業・経済の低迷
- 6 高度情報化の進展
- 7 支え合う社会づくりの重要性の高まり
- 8 地方の自立の時代の到来

### 新たなまちづくりへの主要課題

#### 最重要課題

#### 人口減少に歯止めをかけること

#### 主要課題1

保健・医療・福祉の充実と生活環境の整備による、健やかで安心・快適に暮らせる環境づくり

#### 主要課題2

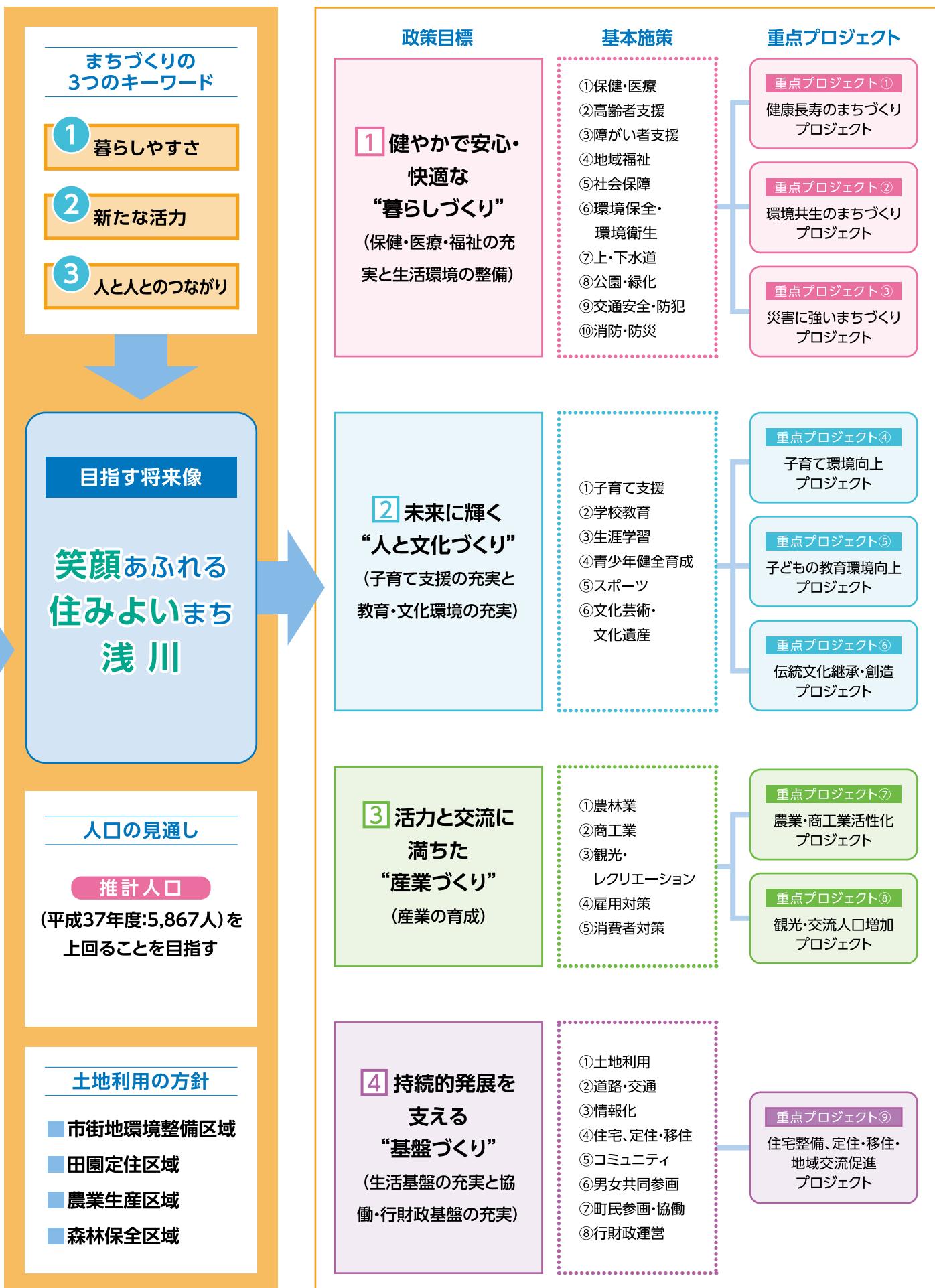
子育て支援の充実と地域に根ざした教育・文化行政の推進による、未来に輝く人と文化の育成

#### 主要課題3

農業と商工業の振興を柱とした、活力と交流に満ちた産業の育成

#### 主要課題4

便利で安全な生活基盤の整備、協働体制の強化と行財政改革の推進による、持続的発展を支える基盤の強化



## 政策目標 1 健やかで安心・快適な“暮らしづくり”

### 基本施策1 保健・医療

- ①感染症予防対策の推進 ②生涯にわたる健康づくり対策の推進 ③母子保健の推進
  - ④「第2次健康あさかわ21」・「特定健康診査等実施計画」に基づく施策の充実及び推進
  - ⑤地域医療体制の充実
- 町内外の医療機関との連携を密にしていくとともに、広域的連携を強化し、地域医療体制の充実を進めています。



### 基本施策2 高齢者支援

- ①高齢者支援推進体制の充実 ②高齢者の生きがいづくり・社会参加の支援
  - ③介護保険サービスの提供 ④地域支援事業（総合事業）の実施 ⑤認知症対策の推進
  - ⑥高齢者の暮らしの支援のためのネットワークの強化
- 高齢者ができる限り要介護状態にならず生きがいのある豊かな生活を送れるまちづくり、要介護状態になっても適切なサービスを受けながら安心して暮らせるまちづくりを進めています。

### 基本施策3 障がい者支援

- ①障がい者支援推進体制の充実 ②啓発・広報の推進 ③保健・医療の充実 ④教育・育成の充実
  - ⑤雇用・就業の確保 ⑥生活支援制度の充実 ⑦学習・スポーツ、まちづくり活動への参加の促進
- 地域生活を支援するための相談支援事業などの相談ネットワークの構築をはじめ、すべての障がい者が地域において可能な限り自立し、安全・安心な生活を送ることができるまちづくりを進めています。

### 基本施策4 地域福祉

- ①福祉サービス提供体制の充実 ②福祉意識の高揚 ③社会福祉協議会等の活動支援と支え合う活動の促進 ④バリアフリー化の推進
- より多くの主体の福祉活動への参画を促進し、町民総参画の地域福祉体制をつくり上げていく必要があります。また、だれもが不自由なく、安全・安心な暮らしを送れるよう、利用しやすい施設の整備や道路環境の整備を進めています。

### 基本施策5 社会保障

- ①国民健康保険制度の適正運営 ②後期高齢者医療制度の適正運営 ③国民年金制度の周知徹底 ④低所得者福祉の推進
- 関係機関や民生・児童委員と連携し、低所得者に対する相談や生活保護制度等の利用に関する助言・指導、資金貸付制度の紹介など、経済的自立と生活意欲の高揚を促すための取り組みを継続しています。

### 基本施策6 環境保全・環境衛生

- ①環境保全対策の推進 ②再生可能エネルギーの導入 ③ごみ収集・処理体制の充実 ④ごみ減量化・3R運動の促進
  - ⑤ごみの不法投棄の防止 ⑥し尿収集・処理体制の充実 ⑦火葬場・墓地の適正管理
- 広域的なごみ処理体制の充実を進めるとともに、町民の理解と協力のもと、ごみの減量化やリサイクル、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指しています。

### 基本施策7 上・下水道

- ①新規水源の確保 ②水道施設の整備 ③水道事業の健全運営 ④節水意識の高揚と水道事業への理解の促進 ⑤公共下水道事業の推進
  - ⑥農業集落排水事業の推進 ⑦合併処理浄化槽設置整備事業の推進 ⑧下水処理水及び下水道汚泥の有効利用
- 河川の水質汚濁の防止や快適な居住環境の実現に向け、今後、町全域の下水・生活排水処理施設の整備を目指しています。

### 基本施策8 公園・緑化

- ①既存公園の適正管理 ②新たな公園の整備検討 ③緑化の推進
- 緑の募金に関する取り組みを継続しながら、町内の各行政区や小・中学校、企業等に花の苗を配布するなど、町ぐるみの緑化運動を展開しています。

### 基本施策9 交通安全・防犯

- ①交通安全意識の高揚 ②交通安全施設等の整備 ③防犯意識の高揚 ④防犯施設等の整備
- 関係機関・団体との連携をより一層強化し、町民の防犯意識の高揚や自主的な地域安全活動の促進、犯罪の起こりにくい環境の整備に努めています。



### 基本施策10 消防・防災

- ①常備消防・救急体制の充実 ②消防団の活性化 ③消防施設・設備の整備充実 ④防災体制の確立
  - ⑤防火・防災意識の高揚 ⑥治山・治水対策の促進
- 近年の大規模災害の教訓や、これらに対する国・県の動向、そして本町の地域特性等を十分に踏まえ、「浅川町地域防災計画」等を適宜見直しながら、総合的な防災・減災体制の確立を図っています。

## 政策目標 2 未来に輝く“人と文化づくり”

### 基本施策1 子育て支援

- ①家族が安心して子育てできる支援体制づくり ②出産・子育てへの経済的支援
- ③幼保一体化施設の整備 ④子育てに関する情報発信 ⑤児童虐待防止を地域で推進する体制づくり
- 子どもが心身ともに元気に育ち、家族が子どもを大切に責任を持って子育てすることを目標に、地域全体で子育てしやすい環境づくりを進めていくとともに、関係機関・団体との連携を強化し、子育て支援施策を積極的に推進していきます。



### 基本施策2 学校教育

- ①「生きる力」の育成を重視した教育内容の充実 ②特別支援教育の充実
- ③町を理解し大切にする心の育成 ④学校施設・設備の整備充実と統廃合の検討 ⑤地域との連携の推進 ⑥学校給食の充実
- 保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携を推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を一層強化しながら、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力などの「生きる力」の育成を重視した教育内容の充実、伝統文化をはじめとする本町の特性・資源を生かした郷土学習の充実を図ります。

### 基本施策3 生涯学習

- ①生涯学習推進体制の充実 ②中央公民館の整備充実 ③図書館の整備 ④学習情報の提供
- ⑤指導者の育成・確保と活用 ⑥特色ある講座・教室の開催 ⑦社会教育団体の育成
- 生涯学習推進体制の充実や中央公民館の整備充実に努めるとともに、町民の学習ニーズを常に把握し、特色ある講座・教室の開催や関係団体の育成等を進めていきます。

### 基本施策4 青少年健全育成

- ①青少年健全育成体制の充実 ②健全な社会環境づくり ③家庭における教育機能の向上 ④青少年のイベント、体験・交流活動等への参加促進
- 青少年が家庭・学校・地域などあらゆる生活の場において、多様な人間関係や活動をとおして豊かな人間性を育み、次代の担い手として健全に育成されるよう、町全体で子どもを守り育てる体制づくりを進めながら、各種の取り組みを積極的に推進していきます。

### 基本施策5 スポーツ

- ①指導者の育成・確保 ②スポーツ施設の整備充実 ③スポーツ団体の育成 ④スポーツ活動の普及促進
- スポーツ団体や指導者の育成・確保、スポーツ施設の整備充実を進めるとともに、ニュースポーツから競技スポーツまで、年齢や体力に応じた多様なスポーツの普及を進めています。

### 基本施策6 文化芸術・文化遺産

- ①文化芸術団体、指導者の育成 ②文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実 ③文化財の保存・活用 ④伝統文化・地域資源の充実と活用
- 文化財の適正な保存・活用、展示等に努めるとともに、花火や吉田富三記念館などのまちづくりへの一層の活用を進めています。

## 政策目標 3 活力と交流に満ちた“産業づくり”

### 基本施策1 農林業

- ①担い手の育成・確保と受託農業の確立 ②米の需給調整の推進 ③農業と農村機能の維持 ④持続可能な農業の実現
- ⑤農業の6次産業化の検討 ⑥都市と農村との交流の展開 ⑦森林の保全・育成と活用
- 森林の持つ多面的な機能の維持・発揮に向け、森林の保全・育成等に努めています。

### 基本施策2 商工業

- ①商業経営の体质強化 ②商店街の再生整備の検討 ③既存企業の体质強化 ④新規企業の立地促進 ⑤商工会の育成
- 商工会と連携しながら、今後とも既存企業の経営の安定化を促し、留置に努めるとともに、新規企業の立地を促しています。

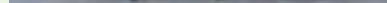


### 基本施策3 観光・レクリエーション

- ①「花火の里あさかわ」の磨き上げ ②新たな資源の掘り起こし ③広域観光体制の充実
- 町の魅力の向上と交流人口の増加といった視点に立ち、既存資源の磨き上げを中心に、本町の地域性に即した観光・レクリエーション機能の強化を進めています。

### 基本施策4 雇用対策

- ①就職に関する支援 ②職場環境の充実に関する支援
- 各種の産業振興施策の展開により、本町の地域特性に応じた魅力ある雇用の場の拡充を目指していくとともに、関係機関等と連携し、就職に関する情報提供や相談等に努めています。



### 基本施策5 消費者対策

- ①消費者教育・啓発の推進 ②消費生活相談体制等の充実
- 消費者教育・情報提供を行い、消費生活に関する知識の向上を図るとともに、啓発活動を一層推進し、被害の防止に努めています。また、消費生活相談体制についても、県等の関係機関との連携、広域的連携を図り、充実させていきます。

## 政策目標 4 持続的発展を支える“基盤づくり”

### 基本施策1 土地利用

- ①土地利用関連計画の見直し ②適正な土地利用の促進 ③市街地の土地利用の検討  
■土地利用関連計画の見直しを行いながら、適正な規制・誘導を行い、計画的な土地利用を進めています。



### 基本施策2 道路・交通

- ①公共交通のあり方の検討と充実 ②国・県道の整備促進 ③町道の整備  
④安全・安心な道路づくり ⑤鉄道交通の充実促進  
■JR水郡線と路線バスについては、利用促進に向けた取り組みを進めながら、利便性向上、乗車率向上を図るとともに、今後の本町の公共交通のあり方について総合的に検討していきます。

### 基本施策3 情報化

- ①電子自治体の構築 ②情報サービスの充実 ③サイバーセキュリティの強化  
④情報化に対応した人材の育成  
■普及が進んでいるスマートフォンやタブレット端末にも対応した電子自治体の構築を進め、町全体の情報化をさらに進めています。

### 基本施策4 住宅、定住・移住

- ①公営住宅の適正管理と整備検討 ②若者向け住宅環境の整備検討 ③民間住宅の住環境向上の支援  
④花火の里ニュータウンの販売促進 ⑤定住・移住の促進に向けた取り組みの推進 ⑥結婚を希望する男女の支援  
■空家等の有効活用をはじめ、定住・移住を直接的にサポートする施策や結婚を支援する施策について検討し、その推進に努めています。

### 基本施策5 コミュニティ

- ①コミュニケーション意識の高揚 ②コミュニティ施設の整備支援 ③コミュニティ活動の活性化支援 ④世代間交流・地域交流の場づくり  
■集会所等の整備支援や助成事業の活用をはじめ、コミュニティ活動の維持・活性化を促す取り組みを積極的に推進し、町民主体の自主的・自立的な魅力ある地域づくりを進めています。

### 基本施策6 男女共同参画

- ①男女共同参画推進体制の充実 ②男女共同参画社会への意識改革の推進 ③女性の学習機会の拡充  
④女性の社会参画の拡大 ⑤暴力の防止に向けた取り組みの推進  
■男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に様々な利益を享受することができるよう、意識改革の推進をはじめ、女性の社会参画を促進する施策を総合的に進めています。

### 基本施策7 町民参画・協働

- ①広報・広聴活動の充実 ②情報の公開 ③まちづくり団体の育成 ④多様な分野における参画・協働の促進  
■積極的な広報・広聴活動や情報公開を推進するとともに、より多くの分野で町民等と行政が知恵と力を合わせた施策が進められるよう、参画・協働のまちづくりに向けた多様な取り組みを計画的に進めています。

### 基本施策8 行財政運営

- ①公共施設の最適化の推進 ②新庁舎整備の検討・推進 ③健全な財政基盤の確保 ④効果的・効率的な財政運営の推進  
⑤行政改革の推進 ⑥広域連携の推進  
■実施する事業の重要度・緊急度を適正に見極めながら経費の抑制に努めるとともに、町税等の収納率の向上対策の推進、国・県の補助事業等の有効活用を図り、効果的・効率的な財政運営を推進していきます。

## 浅川町第5次振興計画 概要版

平成28年3月

浅川町役場 総務課

〒963-6292 福島県石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地112-15

TEL. 0247-36-4121 FAX. 0247-36-2895